

会 議 録

会議の名称	令和5年度那珂川市環境審議会（第3回）		
開催日時	令和6年3月12日（火） 15:00～16:20	開催場所	本庁舎2階 第1・2会議室
出席者	<p>1. 委員 朝廣委員、調委員、熊谷委員、中島委員、山本委員、八代委員、原口委員、比嘉委員、本田委員、川崎委員、池田委員 (欠席者) なし</p> <p>2. 執行機関（事務局） 春崎環境課長、江藤環境課長補佐、岩崎主任主事</p> <p>3. その他 備前グリーンエネルギー株式会社(コンサルタント) 1名 エヌエス環境株式会社 (コンサルタント) 2名 傍聴者なし</p>		
公開区分	<input checked="" type="checkbox"/> 開示 ・ <input type="checkbox"/> 一部開示 ・ <input type="checkbox"/> 非開示		
<p>議題及び審議の内容</p> <p>1. 開会あいさつ</p> <p>2. 議題</p> <p>(1) 第2次那珂川市環境基本計画年次報告書（令和4年版）総括表について ＜事務局より説明＞</p> <p>委員：達成度「一」の割合が斜線となっている。</p> <p>事務局：達成度「一」は、割合欄には含まず、AB合計欄の（ ）の割合に含めている。</p> <p>会長：自然環境分野の【課題】に「とりまとめを行う部署がなかった」とあるがどういうことか。</p> <p>事務局：とりまとめを行うのは環境課であるが、建設課、産業課とどういった方向性でとりまとめる、というような調整ができなかった。</p> <p>委員：そのように文章を再考してはどうか。</p> <p>委員：資源・エネルギー環境分野は達成率100%であるが、コメントに、「地球温暖化対策実行計画と整合を図っていく必要がある」と記載されている。整合が取れていないのに達成率100%なのか。</p> <p>事務局：地球温暖化対策実行計画は、環境基本計画の途中段階で策定されたもので、現在の環境基本計画とは整合が取れていない目標もある。令和6年度から現在審議中の第3次環境基本計画となり、地球温暖化対策実行計画とも整合が取れた内容となる。</p>			

(2) 第3次那珂川市環境基本計画(案)について

<事務局より説明>

委員：他の審議会で、那珂川市のホームページは他市と比べてパブコメの状況がわかりにくい、という意見があった。

事務局：ホームページについては来年度リニューアルを予定している。懸念事項も改良されると考えている。

委員：パブリックコメントについてはどのように周知したのか。

事務局：広報誌、ホームページに掲載し、公民館等にも設置した。

委員：一番見るのは回覧板ではないか。広報誌は情報が多すぎる。

事務局：以前は回覧板を使用していたが、区長の負担が大きいことから広報に集約するようになってきている。若い人に向けた情報として、SNSやホームページでの発信にシフトしている。

事務局：各部署でパブリックコメントを実施しているため、その都度回覧板を依頼すると区長の負担になると考えられる。また、情報の公平性の面からも広報誌やホームページ、SNSの活用等で周知していきたい。

委員：ホームページのリニューアルはいつごろを予定しているのか。

事務局：令和6年10月頃を予定している。

副会長：どこの行政でも同じ問題を抱えており、県としても色々な情報を周知しなければならないが、世代により見る媒体が全然違う。SNSを活用するにしても、策定したことの周知だけではなく、章ごとに発信してシリーズ化する等すれば少しずつでも広がるのではないか。また、那珂川市は人が集まる場所がある程度決まっているので、人が集まる場所にデジタルサイネージとして市のテレビを設置するなど考えられる。

会長：内容について、本文の右端がずれている。両端揃えにしてほしい。また、P9、P27など黄色に白字が見えにくい箇所がある。

委員：P.6下図の出典、P.14凡例を修正すること。

委員：アンケート調査の問いの量が多い。

事務局：次回の課題にする。

委員：P.37にごみ出しカレンダーとあるが、防災メールの活用も入れてはどうか。

会長：第3次那珂川市環境基本計画(案)については若干微修正をお願いする。

3. その他

令和6年度那珂川市環境審議会について

<事務局より説明>

委員：広報で山本君と忠政君のことを読ませてもらった。今も続けているのか。

事務局：山本君は広報誌で特集を組まれるくらい那珂川市の河川の魚に興味を持ち調査をしている。本市としても地域の伝承者を増やしていきたいと考えている。今年度の環境フェアに彼らを招待して彼らの活動が発表できる場をつくったり、河川での自然観察会も山本君は参加し調査をしている。今後も環境課と取り組みを進めていきたいと考えている。

委員：取り組みをしてくれる人は増えたのか。

事務局：忠政君は鳥が好きで一緒に調査をしてくれている。

委員：五ヶ山に捨ててあった農林省の農薬の件はこの中に触れているのか。

事務局：この中に言及はない。

委員：農林省が廃棄の対応をすると新聞に載っていた。万が一、ダムの水が汚染される話になると市としては大きな問題になる。

委員：昔、その場所をPTAで見に行ったことがある。今は入れなくなっている。

事務局：直接の担当は地域づくり課で、環境課が所管ではない。これを入れるとなると時間がかかる。市としては、市の水源に影響がないように地元の水道企業団や国に完全撤去を求めていく。市の施策として入れるのは時間的なものもあり現状このままで第3次那珂川市環境基本計画は進めさせていただきたい。

委員：地域づくり課から市がこういう対応をしているという話はホームページに出ているのか。

事務局：直接的に市が何かをするということがない限りないかと考える。基本的には撤去するということで進められているので、迅速に行われるよう連携していく。

委員：佐賀県なので市としては手出しができないのか。

事務局：影響が出る可能性があるということでの撤去となった。

委員：国の地方改正、都市緑化について目標を定めている。国際情勢もあり、国から新たな法改正等の施策の話があった場合、今後柔軟に関連することがあれば対応していただきたい。県として盛り込む話は聞いてないが、随時2030年に向けて言ってくる可能性がある。

委員：緑があるからそれを維持するために管理をしていく必要がある。

委員：機械を入れるので労働力不足で事故も増えている。森林組合だけに全てお願いするのではなく、生産者組合、個人事業主も含めて、ローカルに進めていくが大切と考える。

委員：何年か前に緑の基金で1年間に5万円ずつ徴収している。

委員：那珂川市も補助金を使ってやっている。

委員：最近、豪雨で災害があった。梅雨、台風に向けて那珂土木事務所から住民に説明して欲しいと依頼し、説明会を行った。今光橋から下流域にかけて川の底の土砂を大幅に撤去する。梅雨が始まる5月末までに緊急措置としてやる。浸水したところは土のうを積む。カワウが飛んできたりと水がきれいな証拠だが、一方で災害を防ぐために掘削をしないといけない。なるべく環境を破壊しないような工事をお願いしたい。環境課は全く関与しないのか。

事務局：基本的に那珂川の河川管理は県になる。那珂川市の基本計画が上回るかと言えばそうではない。那珂川の河川管理をすることは難しい。川の生物の関係等は河川管理の中で把握をしている。市が生物の生態を協議して今回の工事を行うことはない。

委員：県は生物多様性戦略マスタープランを策定しており、国も生物多様性戦略を2030年までに自然再生を加速させる方針で動いている。

委員：1級河川は川の中に生えているものは何でも残すようにしている。那珂川の場合は福岡県がコンサルに発注をして、色々な計画が出る。住民には意見を聞いてヒアリングはしている。那珂川市も町のときに総合計画や建設課の計画のときに色々な提案をした。それを直接県にリクエストをしないと反映しない。

委員：福岡県と那珂川市と福岡市の連携がうまくいかないと水害に繋がるので考えてもらいたい。

事務局：先日の南地区の説明のときでも連携に努めていくということで回答している。ダムは事前放流ができなかったと聞いている。今は制度が変わって放流ができるようになった。

会長：災害が起きないことはないということが前提で、社会的対応をするしかない。工事については順番にするとか時間を空けるとか伝えていただきたい。

これで令和5年度那珂川市環境審議会を終了する。

以上